

令和6年（2024年）3月24日

2024年度 東海市子どものオーケストラ活動について

1 活動日時

月3～4回、日曜日の午後6時～9時の間の1時間30分程度

【初心者・基礎クラス】午後6時～7時20分(主にパート練習を月3回程度)

【オーケストラクラス】午後7時30分～9時(合奏を月1回、パート練習を月3回)

※演奏の基礎的な技術を学ぶ「初心者クラス」「基礎クラス」と、オーケストラ形態での合奏を行う「オーケストラクラス」に分かれてレッスンを行います。

講師が本人の技術等を見てクラスを決定します。

※様々な事情でレッスン日程が変更になる場合もありますが、変更がある場合は、その都度ご連絡します。

2 活動場所

東海市芸術劇場内

3 講師

名古屋フィルハーモニー交響楽団楽員及び補助奏者

4 参加料

1ヶ月3,000円（一人当たり）

※金額は変更になる場合があります。

※4月、7月、10月、1月の年4回、3ヶ月分（9,000円）をまとめて回収します。

※教材費、楽器メンテナンス費用等は別途必要です。

5 団員へのお願い

(1) レッスン中は、他の団員と積極的に関わり、協力しましょう。

ここでのレッスンは、集団（講師1名に対して複数の団員が受講する）形態ですので、他の団員と協力し、より良いレッスンとなるよう心掛けてください。

また、団員や先生方への「こんばんは」「お願いします」「ありがとうございます」などのあいさつや、レッスン中の「わかりました」「(わかりません)もう一度お願いします」などの返事は、レッスンを進める上でとても重要ですので、きちんと行いましょう。

(2) レッスン以外での自主練習を必ず行いましょう。

レッスンで指導されたことをきちんと復習すること、課題をやってくること等、
次回のレッスンまでに自主練習を必ずしてください。一人だけ練習が追いついていないと一緒にレッスンを受けている他の団員へも影響し迷惑をかけてしまいます。

(3) レッスンには毎回必ず出席しましょう。

学校行事や体調不良等のやむを得ない場合を除き、毎回必ず出席してください。
欠席が多かったり、続いたりすると、他の団員のレッスンやオーケストラ編成にも影響します。責任を持って活動に参加してください。

欠席が多い団員には、必要に応じて個人面談を行うこともあります。

(4) **遅刻・欠席する時は1週間前までに必ず連絡しましょう。**

やむを得ない場合を除き、遅刻・欠席するレッスン日の1週間前の夜9時までにメールで必ず事務局へ連絡してください。

急な欠席や無断欠席は、レッスンや合奏に影響するだけでなく、団員不在のためレッスンが行えないなど先生方にも迷惑をかけることになります。

また、退団を希望する場合は、必ず1カ月前までに事務局へ連絡してください。

(5) **レッスンには毎回必ず譜面台を持ってきましょう。**

譜面台の貸出は原則行いません。譜面台を忘れた場合は、必ず事務局へ借りることを申し出てください。（レッスン部屋等に設置されている譜面台は勝手に使用できません。）

(6) **レッスンの準備や片付けは団員同士で協力しましょう。**

先生の譜面台や椅子の準備や片付けは団員が行います。基礎クラスとオーケストラクラスの団員間で、先生の譜面台や椅子を借りてきた場所の伝達をして、片付け忘れのないようにしましょう。また、レッスンの最後には部屋の電気やエアコンのスイッチのオフを確認しましょう。

(7) **楽器は大切に扱いましょう。**

演奏中はもとより、レッスン終わりなど楽器を使った後は汚れや水気を拭き取るなどの手入れをし、楽器は大切に扱いましょう。

楽器のメンテナンスや消耗品（リード、メンテナンス用品等）の購入等は自分で責任を持って行ってください。貸出を受けている楽器に修理が必要となった場合、その費用は団員の負担となります。（楽器の貸出は無料です）

(8) **配布物等、事務局からの連絡事項を確認しましょう。**

レッスンや出演公演に係る連絡事項を、レッスン時に書面で配布したり、東海市芸術劇場ホームページの子どものオーケストラ専用ページに随時掲載します。受付での配布物の確認、レッスン前や終了後にホームページの確認をしてください。

団員専用ページのURL及び二次元コードは以下のとおりです。

<http://www.tokai-arts.jp/?p=11569>

ページの閲覧にはパスワードが必要です。

※令和6年度（2024年度）のパスワードは4月7日（日）
のレッスンで書面にて配布予定。



6 保護者の方へのお願い

- (1) 活動する上での大切な連絡事項等を書面で配布及び、東海市芸術劇場ホームページの子どものオーケストラ団員専用ページに随時掲載をいたします（上記5(8)参照）。小学生の団員の保護者の方は特に、毎回団員本人に確認いただく、ホームページを御確認いただく等の御協力をお願いいたします。
- (2) レッスンは、講師から特別な指示がある場合を除き、保護者の方にも御覧いただけます。
- (3) 送迎の際は劇場の地下駐車場（入庫から30分無料）を御利用ください。車寄せへの長時間の停車、駐車は他の利用者の妨げになりますので、絶対にしないでください。なお、地下駐車場のスペースの確保や30分以上駐車した場合の料金の減免はできませんので御了承ください。

7 事務局（問合せ先）

東海市教育委員会 文化芸術課（東海市芸術劇場内）

担当：黒田、西村、丸尾、太田

電話：0562-38-7030 FAX：0562-38-7028

E-mail : arts@city.tokai.lg.jp